

自然災害等緊急時の登下校・休校について

台風接近や地震の発生・感染症の流行など緊急時の登下校・休校については、下記のようにさせていただきます。子どもたちの安全と命を守るため、内容をご確認いただき、協力していただきますようお願いいたします。また、災害発生時に学校からの連絡が取れるように、児童カードの記入や保護者連絡アプリ「tetoru」への登録をお願いします。

なお、「警報」などが発令されているかどうかは、最新の羽曳野市の情報について確認していただくようお願いいたします。

記

◎台風・大雨等の悪天候の対応について

「暴風警報」「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」

「レベル3氾濫警報」「レベル4氾濫危険警報」が発令された場合



- (1) 午前7時現在で上記の警報のいずれかが発令中であれば、登校をひかえて、自宅待機させてください。
- (2) 7時以降9時までの間に解除された場合は、登校させてください。ただし、風雨がおさまっていない場合もありますので、ご家庭で登校時の安全を十分確認された時点で登校させてください。
- (3) 午前9時現在も、引き続き上記の警報のいずれかが発令中
一日休校とします。児童は外出をさせず家にいるようにしてください。

「暴風特別警報」「レベル5大雨特別警報」「レベル5氾濫特別警報」が発表された場合

⇒午前7時時点で発表されている場合は休校とします。

※ 在校時に上記の警報が発令された（発令されることが予想される）場合

児童の安全確保のため、終業時刻を切り上げて、一斉（集団）下校させる場合があります。保護者が不在等の理由で一斉（集団）下校ができない児童は、学校に待機させます。学校待機の場合は、保護者のお迎えが必要ですので、できるだけ早くお迎えにきてください。[児童カード]にて、「帰宅（集団下校）」か「自宅以外に帰宅」か「学校待機」を選択し、お知らせください。

なお、下校時に雨や風が激しい時は、安全が確認されるまで学校で待機させる場合があります。

※ 大型の台風接近時や集中豪雨など、警報の発表が明らかに予想される場合は、教育委員会と協議の上、前日までに臨時休業を決定する場合があります。

◎地震発生時の対応について



1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

(1) 登校前(前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生)

「臨時休業」とします。自宅待機してください。

(2) 登下校時

安全な場所に一時避難し、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。

(※各自で判断して行動することになります)

(3) 在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。原則、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

基本的に通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

◎その他の災害や感染症等で緊急に下校が必要な場合について

・基本的には、集団下校を行います。(児童カードにて【学校待機】に○をしている児童は、学校に待機させます) 集団下校が困難と判断した場合は、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

・下校時に雷鳴がある場合は学校待機とし、下校時刻を遅らせる場合があります。

留意事項

○緊急に集団下校・学校待機する際は、保護者連絡アプリ「tetoru」でお知らせします。
連絡配信の速やかな確認をお願いします。

○この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。

○震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。
また、学校が避難所になる場合があります。

○休校後、学校再開については保護者連絡アプリ「tetoru」、学校ホームページ等で連絡します。